

回 答 書

令和6年3月6日

令和6年2月19日付け亀岡市公告第11号で公告した「亀岡市庁舎への太陽光発電設備等導入事業（PPA事業）」に係る質問について、次のとおり回答します。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル実施要領（2～3頁）の4.提出書類について	参加資格に係る書類に、一級建築士及び電気主任技術者の資格証の写しとございます。カーポート架台は、メーカーの建築士が設計したものであり、当設計に沿った工事を行うため、施工会社での資格保有は特に必要ではないので、提出書類から省かせて頂きたく存じます。主任技術者について、期中の保守管理はPPA事業者で行いますがあくまで「電気主任技術者支援」となります。主任技術者の業務は引き続き需要家での対応が一般的であるため、PPA事業者側で主任技術者の資格は不要と考えております。提出書類から省かせて頂きたく存じますが、宜しいでしょうか？	事業者は、法令に基づき必要な資格者（一級建築士及び電気主任技術者）等を選任・配置の上、適切な施工・維持管理に努めてください。なお、電気主任技術者支援については、市の施設管理者と責任分界点及び保守点検の内容等を確認の上、別途協議とします。また、有資格者は、共同提案される事業者の中でおられましたら可能といたしますが、提出書類を省くことは出来ません。
2	公募型プロポーザル仕様書（1頁）2.事業内容（3）契約単価 カ	契約単価には、撤去費も含める旨記載がございます。契約満了後に協議が弊社スタンスではございません。本プロポーザルでも、撤去費は含まず満了後に協議とさせて頂くことは可能でしょうか？	契約単価については、設備を撤去する場合、または施設の減価償却を行い譲渡する場合の2種類提案いただけますようお願いいたします。
3	公募型プロポーザル実施要領（2～3頁）の4.提出書類について	主任技術者について、期中の保守管理はPPA事業者で行いますがあくまで「電気主任技術者支援」となります。主任技術者の業務は引き続き需要家での対応が一般的であるため、PPA事業者側で主任技術者の資格は不要と考えております。提出書類から省かせて頂きたく存じますが、宜しいでしょうか？	回答1と同じです。
4	公募型プロポーザル仕様書（1頁）2.事業内容（3）契約単価 カ	契約単価には、撤去費も含める旨記載がございます。契約満了後に協議が弊社スタンスではございません。本プロポーザルでも、撤去費は含まず満了後に協議とさせて頂くことは可能でしょうか？	回答2と同じです。
5	契約全般	契約書の内容は落札後に貴市と事業者間で別途協議の上、作成頂けるとの認識で宜しいでしょうか？	その通りですが、基本的には募集要領と仕様書の内容を変更することは出来ません。
6	公募型プロポーザル仕様書(6頁)7	地震保険への加入は、なしでも宜しいでしょうか？付保に関わらず、地震による復旧費用は弊社で負担致します。	地震保険の加入はなしでも構いませんが、復旧費用は事業者負担となります。
7	公告（1頁）1（4）事業限度額	本金額は、①運転期間を240か月と想定された、②「消費税額込」の金額との認識で宜しいでしょうか？ この場合、税別ベースの金額も、ご教示お願い出来ますでしょうか？	①事業限度額は、令和6年度から令和26年度までの債務負担行為額ですが、運転期間は240か月（20年間）を想定しています。 ②消費税込みの金額です。税別では123,418千円です。
8	契約全般	電気料金のご精算スケジュールは、運転期間開始後、1か月毎の毎月払いを頂けるとの認識で宜しいでしょうか？ 又は、ご提案事項となりますでしょうか？	電気料金の支払方法は、契約時に事業者と協議して決定します。
9	公募型プロポーザル仕様書(7頁)別紙1の保険他、契約全般。	本件、入札保証金・契約保証金は不要との認識で宜しいでしょうか？万一、原則必要となります場合、同保証の内容や保険による代用可否、又は、免除要件や、免除申請方法等、詳細をご教示願います。	入札保証金については、亀岡市財務規第107条の規定に基づき、次のいずれかに該当すれば入札保証金の全部または一部を納付させないことができると規定しています。 1) 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約（定額てん補保証に限る。）を締結したとき。 2) 競争入札に付する場合において、地方自治法施行令第167条の5及び第167条の11に規定する資格を有する者で過去2年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって国（公団を含む。）又は地方公共団体と締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したもののついて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 3) 前2号に定めるもののほか、入札の性質上その必要がないと認められるとき。  また、契約保証金については、亀岡市財務規第123条の規定に基づき、次のいずれかに該当すれば契約保証金の全部または一部を納付させないことができると規定しています。 1) 相手方契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補保証に限る。）を締結したとき。 2) 相手方契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。 3) 地方自治法施行令第167条の5及び第167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって国（公団を含む。）又は地方公共団体と締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 4) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。 5) 物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。 6) 契約代金の額が、5,000,000円未満の建設工事で、かつ、契約者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 7) 第121条第1項第2号及び第3号の規定のいずれかに該当して、契約書の作成を省略することができる契約 8) 前各号に掲げるもののほか、契約の性質上その必要がないと認められるとき。
10	公募型プロポーザル仕様書（1頁）2（2）事業期間等	社会・経済情勢の悪化など「事業者の責によらない不可抗力等」により物件の生産や通電等が遅延してしまう場合に、運転予定開始日が遅延してしまった場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、運転開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか。	社会・経済情勢を鑑み遅延の理由が説明できるものであれば、別途協議させていただきます。
11	契約全般	本件、複数事業者による共同提案を予定しております。この場合、貴市とのご契約は、①貴市と代表企業の2社間契約か、②貴市と複数事業者の複数者間契約か、いずれでも可能となりますでしょうか？万一、②となります場合、「企業体名義」名義としての押捺や、「企業体名義での銀行口座開設」等は要さず、各構成員の名義による押捺と、代表企業名義での銀行口座にて、お取引を頂けるとの認識で宜しいでしょうか？	①でも②でも構いません。また、②の場合は、お見込のとおりです。
12	公募型プロポーザル仕様書（6頁）7	「同リスク負担は受注者側負担」との前提にて、保険付保について「必須」とはされず、保険付保の要否や、種類・保険範囲等について、受注者側での任意判断とさせて頂けないでしょうか？	保険付保は必須としませんが、自然災害等により設備が損傷し、電力供給が出来なくなる場合や、台風や突風により設備の一部が飛散することにより施設や第三者に損害を与える場合に備えて、保険への加入を推奨します。
13	公募型プロポーザル仕様書（6頁）7	火災保険等につきまして、保険付保期間は（物件の設置期間は含まない）運転期間との認識で宜しいでしょうか？	回答12と同じです。
14	様式1、3等提案書等に押印する種類	実印に限らず、契約印等の押印でも宜しいでしょうか？	実印でなくても構いませんが、事業者の代表者の印をお願いします。
15	様式4-3	「契約金額」との記載ですが、単価は開示できない案件もございます。契約金額の欄は、契約金額の総額等の表記でも宜しいでしょうか？	開示できない案件につきましては、契約金額の総額等の表記でも構いません。
16	公募型プロポーザル実施要領（10頁）12（1）補助金	万一の場合の想定となりますが、「事業者の責任によらない事由」により、補助金の交付が受けられない又は、予定額に不足、補助金返還等の事態が発生してしまった場合において事業者に損害発生の場合、同損害については貴市の費用負担をお願い出来ますでしょうか？又、補助金にかかる扱いについては契約書でも、貴市と文言については別途協議頂いた上、記載させて頂けますでしょうか？（万一の場合の、補助金の返金等が発生した場合の対応等について、条文として表記させて頂きたく、内容を別途協議とさせて頂ければ幸いです。）	補助金の交付が受けられない又は、予定額に不足、補助金返還等の事態が発生してしまった場合は、事業者の負担となります。
17	公募型プロポーザル実施要領（8頁）9	優先交渉権者となれました後、残念乍、協議事項について合意に至らず、交渉を断念する場合、ペナルティは発生しないとの認識で宜しいでしょうか？	お見込のとおりです。
18	公募型プロポーザル実施要領（5頁）5（1）㊦ウ、仕様書(7頁)別紙1	今回、税込の単価提案かと存じますが、今後、消費税率の改定発生の場合、同改定に伴う費用ご負担は貴市負担を頂けるとの認識で宜しいでしょうか？	基本的には本市負担を考えていますが、別途協議とします。
19	公募型プロポーザル実施要領（1～2頁）3（1）	共同事業者の提案について構成員の変更及び追加は原則禁止との記載がございますが、本事業に付随する業務で事業者が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去等）について、当該業務を貴市から事業者が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。（例：運転期間満了後の物件撤去等、20年後の撤去事業者を共同事業者として構成員とすることは困難です。）	業務の一部を外部へ委託することは可能です。再委託する場合は、別途協議とします。

20	公募型プロポーザル実施要領（10頁）12（1）	万一、補助金が不採択となり、追加応募時の申請発生等、運転期間開始日が当初の予定より「変更や延期」となります場合や、運転期間自体が変更となります場合、契約単価も変更させて頂きたいと存じますが、宜しいでしょうか？	本公募は、国の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等助金）」の活用を前提としており補助金採択は必須です。
21	公募型プロポーザル実施要領（5頁）5（1）⑧	20年との長期契約となりますので念のためのご質問となりますが、在宅業務や週休3日制度の大幅な推進の他、施設廃止や改築等、事業期間中に、ご利用の電力使用量自体が大幅に減少してしまう等の事態発生の場合、料金単価についての変更協議を頂けますでしょうか？	使用電力量が当初より減少し、PPA支払金額が大幅に減少する場合等は、別途協議します。
22	契約全般	本事業の物件の法定耐用年数は17年との認識で宜しいでしょうか？本件、満了時物件撤去となり、事業者側での固定資産税申告が必要と存じます為、入札条件の統一の為、ご確認をお願い致します。	太陽光パネルの法定耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）」の中の、別表第二 機械及び装置の耐用年数表31番 電気業用設備 その他の設備 主として金属製のものです、17年になります。
23	公募型プロポーザル仕様書（7頁）別紙1 環境保全、法令・条例等の変更	環境保全にかかる規制強化等、設備所有者だけでなく、使用者にも求められる規制強化等も想定されるかと存じます。環境の保全や、法令・条例等の変更は、貴市と事業者の双方負担をお願い出来ますでしょうか？	環境の保全については、原則、事業者の責任としますが、使用者にも求められる規制強化等については別途協議します。
24	公募型プロポーザル仕様書（7頁）別紙1 事業の中止・延期	発電開始に必要な許可等の遅延による責任は事業者負担と記載ございますが、事業者側に起因する他、電力会社サイドにて時間を要する場合も想定されます。事業者側の責めに起因しない場合の許可等の取得の遅延リスクは、貴市と事業者の双方負担をお願い出来ますでしょうか？	別途協議とします。
25	公募型プロポーザル仕様書（2頁～3頁）3（5）	使用に伴う「施設」使用料を免除頂けるとの記載ですが、事業期間中の「土地」の使用料も免除頂けるとの想定で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
26	公募型プロポーザル仕様書（3頁）4（3）	（「運転期間終了時」は事業者負担で対応致しますが）「設備導入された施設の廃止の場合等」も、事業者は設備を撤去と記載がございますが、施設の廃止等は貴市事由と想定されますので、この場合にて事業者に損害発生の場合、撤去費を含めました事業者の損害を、貴市にて費用ご負担をお願い出来ますでしょうか？	本市理由による施設廃止は、別途協議とします。
27	公募型プロポーザル仕様書（7頁）別紙1 維持管理費の上昇等	本件、最長20年間の長期契約となりますので、法令等変更に伴う維持管理費の上昇や、満了時の撤去費用等の見込みが困難です。維持管理費や、物価変動等により経済情勢が変化した場合の負担は貴市・事業者間で別途協議を頂けないでしょうか？	原則、維持管理費や物価変動等によるランニングコスト等の負担は、事業者側の負担となりますが、法令等変更となった場合は、別途協議とします。
28	公募型プロポーザル実施要領（8頁）9（1）スケジュール	参加表明後、提案者側の事情等により、辞退となってしまいます場合について、ペナルティはないとの認識で宜しいでしょうか？又、この場合、辞退手続き等が必要となります場合、手続き方法や、期日のご教示をお願い致します。	辞退される場合は、プレゼンテーション前に辞退届（任意様式）を提出してください。ペナルティはありません。
29	公募型プロポーザル仕様書（1～2頁）2（3） 契約単価	PPAの最低電力使用量は設定させて頂いてもよろしいでしょうか。	使用電力量が当初より減少し、PPA支払金額が大幅に減少する場合等は、別途協議します。なお、年間最低使用電力量の設定は行いません。
30	契約全般 共同提案時の構成員間の責任について	1社提案ではなく、共同提案を予定しております。本事業内容には1社だけでは履行できず、有資格者しか出来ない業務等、共同事業者の構成員間同士で、法的に「連帯」が「許容されない」業務がございます。各構成員の役割について、相互に「連帯」して責任を負えない場合がございますが、構成員間同士の役割・責任の取り決めは貴市として「ご指定はない」との認識で宜しいでしょうか。（例：工事役割を担う企業が何らかの事情で工事ができない場合、工事資格を有しない別の構成員「自ら」が、工事を履行する事は出来ない等の想定です。この場合、工事資格を有さない共同提案の別の構成員「自ら」が工事を履行することはできませんが、本来の工事役割業者又は別の構成員の「金銭負担等」の代替手段をもって、契約を遂行致します。）	市と共同事業者との関係においては、共同事業者の構成員は連帯して責任を負うこととなります。なお、共同企業体の構成員間の業務の責任分担については、お見込みのとおりです。
31	公募型プロポーザル実施要領（6頁）6（1）、7（1）イ、ウ	①業者名の記載は禁止との事ですが、正本1につきましては、明示させて頂くとの対応で宜しいでしょうか？ ②電子媒体での提出につきましては、「業者名の明示のある」データのみ保存との認識で宜しいでしょうか？ ③様式4-3過去実績には業務名、発注機関等明示して問題ないでしょうか？ ④使用機器のメーカー名は明示させて頂いても問題ないでしょうか？	① 正本については、事業実施体制図等を記載する必要があることから、事業者名を明記いただきますようお願いいたします。なお、副本は、業者名を伏せていただきますようお願いいたします。②電子データは、事業者名を明記いただきますようお願いいたします。③受注先の了解が得られない場合は、明示しなくても構いません。④使用機器のメーカー名は明示いただきますようお願いいたします。
32	公募型プロポーザル実施要領（9頁）9（3）	プレゼンテーションにつきまして、参加人数に制限はございますか？ 又、再委託先がございます場合、再委託先も参加したプレゼンテーション実施は可能でしょうか？	プレゼンテーションについては、ZOOMで実施させていただきますが、参加人数については後日調整します。なお、再委託先の方も参加可能です。
33	公募型プロポーザル実施要領（9頁）9（3）ウ	企画提案書を用いた説明との対応ですが、当日、スクリーン掲示用に別資料を作成する対応も可能となりますでしょうか？	プレゼンテーションはZOOMで実施させていただきますが、別途資料を作成される場合は、企画提案書に添付いただきますようお願いいたします。
34	公募型プロポーザル実施要領（6頁）6全般	①表紙はページ番号の対象外で宜しいでしょうか？②各様式にインデックス等の添付は不要で宜しいでしょうか？ ③企画提案書は紙ファイルにとじる対応が必要でしょうか？ ④上記の③が必要な場合、紙ファイルへ、案件名等、記載が必要な事項がございましたら、ご指定をお願い致します。⑤上記の③が必要な場合、正本、副本につき、紙ファイルへの記載事項が異なる項目がございます場合、ご教示をお願い致します。（例：正本の紙ファイルのみ、業者名も記載等。）	① 表紙はページ番号の対象外でお願いします。②インデックス等で整理いただくと助かります。③量がかさばる場合はファイルで綴じていただきますようお願いいたします。④紙ファイルに綴じる場合は、案件名だけ記載いただきますようお願いいたします。⑤特にございません。
35	公募型プロポーザル実施要領（5頁）5（2）ア、様式4-2	様式4-2の注1にて3枚以内との記載がございますが、「3枚以内」とのご指定資料は、実施要領（5頁）5（2）の「ア」部分に対する制限との認識で宜しいでしょうか？	様式4-2は、ア 事業実施体制図の作成にご利用ください。その他、イ～ケは任意様式で作成いただきますようお願いいたします。
36	公募型プロポーザル仕様書（7）別紙1 環境の保全	環境の保全とは、具体的にはどういったものでしょうか？	例えば、施設周辺への配慮（騒音・振動対策・安全対策等）を想定しています。
37	公募型プロポーザル仕様書（7）別紙1 法令・条例等の変更	抜本的な変更があれば、協議とさせて頂けないでしょうか？	法令・条例等の変更がございましたら、別途協議させていただきます。
38	公募型プロポーザル仕様書（7）別紙1 事業の中止・延期	「発電開始に必要な許可等の遅延によるもの」について、事業者の負担とは、具体的にどういったものでしょうか？	例えば、開発許可等の遅延を想定しています。
39	公募型プロポーザル仕様書（7）別紙1 不可抗力	天災とは、台風や地震等の自然災害を指しているということで宜しいでしょうか？原則、自然災害による復旧は弊社で負いますが、サービス契約の全部又は一部の履行が著しく困難又は不可能となった場合は、協議とさせて頂けないでしょうか？	天災については、お見込みのとおりです。なお、天災により契約が不履行となった場合、別途協議とします。
40	公募型プロポーザル仕様書（7）別紙1 用地の確保	施設管理者とは貴市という理解で宜しいでしょうか？そうであれば、○を亀岡市欄にも記載頂きたく存じます。	用地の確保につきましては、工事期間中、来庁者駐車場を資材置き場として提供したいと考えています。それ以外に新たに用地を必要とされる場合は、協議させていただきたいと存じます。なお、市施設外部に新たに用地を確保される場合は、事業者で負担いただきますようお願いいたします。
41	公募型プロポーザル仕様書（7）別紙1 工事遅延・未完工	電力供給開始が遅延となった場合の事業者の負担とは、具体的にどういったものでしょうか？逆に、電力供給が予定より早まることについては、問題ございませんでしょうか？	機械の故障等何らかの事情により契約の電力開始日になっても、電力供給が行えない場合は、事業者の負担となります。早まる場合は、別途協議とします。

42	【募集要領：別紙1 評価基準】	比較対象の上限単価33円は税込での単価でしょうか。	お見込みのとおり税込みの単価です。
43	【仕様書：2 事業内容】	『オ 運転期間終了後は、事業者は原則として設備を撤去すること。また、撤去により既存物を破損した場合には事業者が修復を行うこと。ただし、事前に亀岡市から譲渡等の希望があった際は、その時点での設備状況等を含み、亀岡市と事業者で協議することができる。』とありますが、提案単価は撤去前提でのみでしょうか。撤去しない場合の単価も提案可能なのでしょうか。	回答2と同じです。
44	【仕様書：3 設備工 事前の調査・手続 (2) 地盤調査】	①『設備設置場所の地盤調査は、事業者の負担で行うものとする。なお、地盤調査の結果、土地改良が必要となる場合は、原則、事業者で負担することとする。』 とありますが、地盤調査は受託後に行います。 その結果土地改良が必要となった場合、提案単価の変更は可能でしょうか。 ②地盤調査の方法および提出書類に指定はございますでしょうか。 ③過去にボーリング調査等をされたことはおありでしょうか。 ある場合、その結果をご提供いただくことは可能でしょうか。 ④来庁者用駐車場で地盤調査は、地面が露出しているところがあるのか、 もしくはアスファルトを一部切り出して調査する必要があるのかどちらでしょうか。	①地盤調査費用はPPA単価に組み入れていただきますようお願いいたします。なお、調査の結果、地盤改良が必要となった場合、別途協議といたします。 ②指定はございません。 ③本庁舎建設時に地盤調査を行っておりますので、その結果を提供いたします。 ④地盤が露出している箇所はありません。アスファルト舗装になっているため、一部切り出し調査する必要があります。
45	【仕様書：3 設備工 事前の調査・手続 (4) 構造調査】	①設置可能箇所は「建築基準法第22条区域」に指定されているのでしょうか。 ②『設備を設置した際に発生する加重増加等の影響について、別途亀岡市から提示する施設情報を踏まえ、長期荷重、地震力、風圧力、積雪荷重、その他外力に対して施設の耐久性が問題ないことを書面により報告すること。市庁舎において、太陽光発電設備が設置可能な場所は、来庁者駐車場（カーポート型）とし、蓄電池設備が設置可能な場所は、屋外とすること。台風等の気象条件への耐久性についても配慮すること。』とありますが、カーポートを設置するのは駐車場である為、この構造庁舎は駐車場地盤に対して長期荷重、地震力等を確認するということでしょうか。	①設置箇所は、防火地域（建築基準法第22条区域）に指定されています。 ②お見込みのとおりです。なお、地盤調査は事業者決定後に行うため、企画提案書には、本庁舎建設時の地盤調査結果を参考にしてください。
46	【仕様書：6 電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様】	・『ソーラーカーポート等に車等がぶつかり損傷した場合は、事業者が事故対応し、事業者の責任と負担において修理等を行うこと。』とありますが、加害者が明確な場合はその方に請求することは可能でしょうか。	事業者の責任により、加害者が明確な場合はその方に請求することは可能です。
47	【仕様書：7 責任分担の基本事項】	・『損害保険として、火災保険、地震保険及び賠償責任保険（又はこれらと同等の補償内容の他の保険）に加入し、亀岡市へ写しを提出すること。』とありますが、地震保険への加入は必須なのでしょうか。地震保険を付帯する場合はPPA単価に充当されるため、提案単価が高くなる可能性がございます。	回答6と同じです。